

熱中症予防啓発用資材等制作業務仕様書

1 業務概要

(1) 趣旨

熱中症の発生を未然に防ぎ、また、熱中症になった場合は適切な処置で重症化を防ぐことにより、京都府民（特に学校、高齢者）の健康管理に資することを目的とし、ポスター等の啓発資材の制作等を行う。

(2) 名称

熱中症予防啓発用資材等制作業務

(3) 履行期間

契約締結の日から令和3年12月15日（水）までとする。

2 業務内容

(1) ポスター及びチラシ（高齢者向け）のデザイン等作成業務

- ・ 熱中症に対する予防対策や熱中症の応急処置について、国等が公表している統計データ等を活用しながら注意喚起を促す内容とすること。
- ・ 高齢者向けの内容とすること。
- ・ ポスターA2（600枚）、チラシA4（4,000枚）を作成すること。
- ・ 事業実施年度以降も成果品を活用できるよう工夫・配慮すること。
- ・ 京都府庁グリーン調達方針（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/kankyo.html>）に適合した印刷用紙を使用すること。

(2) リーフレット（学校向け）のデザイン等作成業務

- ・ 熱中症に対する予防対策や熱中症の応急処置について、国等が公表している統計データ等を活用しながら注意喚起を促す内容とすること。
- ・ 学校の先生向けの内容とすること。
- ・ リーフレットA4（4枚程度、2,500部）を作成すること。
- ・ 事業実施年度以降も成果品を活用できるよう工夫・配慮すること。
- ・ 京都府庁グリーン調達方針（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/kankyo.html>）に適合した印刷用紙を使用すること。

(3) ポスター、チラシ及びリーフレットの発送業務

- ・ 上記で作成した成果品の一部については、学校・施設ごと（700カ所程度）に府の送付文を添えて梱包し、発送（府内500カ所程度）を行うこと。

(4) 電子データ作成業務

- ・ (1)、(2)の印刷用の電子データを作成すること。ファイル形式は、PDF形式等汎用性の高い形式とすること。
- ・ 京都府ホームページへの掲載や他の啓発資材を作成する際に利用できるように、(1)、(2)で作成したロゴやイラスト、図表等の素材の電子データを作成すること。ファイル形式は、JPEG形式、GIF形式等汎用性の高い形式とすること。

3 成果物

業務実施内容を取りまとめた業務報告書を作成し、次のとおり提出すること。

(1) 納入物

- ・ 2 (1)、(2) で作成した資材の印刷物
- ・ 2 (4) で作成した電子データ (CD-ROM)
- ・ 業務報告書 (A 4 判) 2 部及び当該報告書の電子データ (CD-ROM) 一式

(2) 納期

令和3年12月15日(水)

(3) 納入先

京都府府民環境部地球温暖化対策課

4 著作権

成果品の著作権及び所有権は京都府に帰属するものとする。ただし、本業務の実施にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の責任をもって処理すること。

5 その他

本仕様書に明記なき事項については、速やかに京都府と協議の上これを決定する。